

東播海岸で安全に楽しんでいただくために 管理施設の安全利用点検を行いました

R1. 7. 4

姫路河川国道事務所

姫路河川国道事務所は、維持管理している東播海岸を利用される方々に、安全に楽しんでいただくため、海岸管理施設に危険箇所がないか安全利用点検を行っています。

平成30年8月台風20号で被災した箇所等について、点検結果に基づく安全確保のための対策を行っています。本復旧対策に時間を要するものは立入禁止などの応急的な処置を行っています。

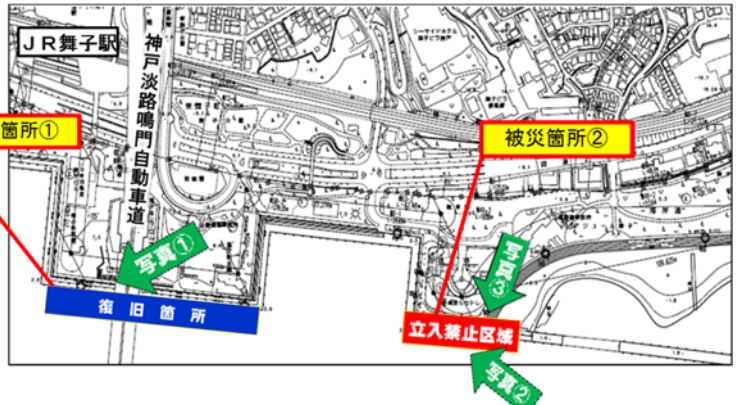
引続き施設点検を行いながら注意喚起を行う等、安全確保に努めて参りますので、これから夏に向け、海岸利用が盛んな時期を迎えますが、安全に留意したご利用をお願い致します。

安全利用点検の概要

○点検実施日：平成31年4月10日（水）～令和元年7月4日（木）

○点検範囲：兵庫県神戸市垂水区塩屋町地先～兵庫県明石市大久保町江井ヶ島地先

位置図



点検箇所対応事例

<p>被災箇所① (写真①)</p> <p>転落防護柵が欠損</p> <p>↑ 転落防護柵が損傷</p>		<p>復旧後 (7月時点)</p> <p>転落防止柵の補修完了</p>
<p>被災箇所② (写真②)</p> <p>フェンスの損傷</p> <p>↑ コンクリート構造物の損傷</p> <p>ケーソン損傷 (平成30年8月台風20号による) 規模：約100m区間内</p>		<p>バリケードによる立入禁止措置を実施 (写真③)</p> <p>※立入禁止箇所については、 現在対策方法の検討を進めています。</p>

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 工務第一課
〒670-0947 姫路市北条1-250
TEL 079-282-8501

